

# I 富山県幼児教育研究協議会の協議主題について

富山県幼児教育研究協議会では、文部科学省から示された幼児教育の理解・発展推進事業（都道府県協議会）実施要項における協議主題に基づいて研究を進めている。

この協議主題は、幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図るためのものである。

## 1 協議主題と協議の視点について

### <協議主題>

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

### 【協議の視点】

- (1) 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進
  - ・ 幼保小の先生が互いの教育内容や指導方法、教育の連続性・一貫性についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を実現するためには、幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間において、どのような連携・協働を進めていくことが考えられるか。また、その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。
  - ・ 幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間における連携・協働の成果を踏まえ、各園において、遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえつつ、小学校以降の教育を見据えて小学校以降の生活や学習の基盤を育成するためには、指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等について、どのような工夫が考えられるか。
- (2) 架け橋期のカリキュラムの開発・実施
  - ・ 教育の連続性・一貫性を踏まえ、幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、これらを基にして「園で展開される活動」や「小学校の各教科等の単元構成等」等を具体的に明確にしながら、架け橋期のカリキュラムを作成していくためには、どのように進めていけばよいか。
  - ・ 架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるなど、幼保小の接続の取組について、家庭や地域との連携を図りながら評価・改善・発展させ、持続可能なものとしていくためには、自治体や各幼児教育施設・小学校において、どのように進めていけばよいか。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

#### ○幼稚園教育要領及び同解説

##### 第1章 総則

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

##### 第3 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

##### 第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

1 指導計画の考え方

2 指導計画の作成上の基本的事項

3 指導計画の作成上の留意事項

4 幼児理解に基づいた評価の実施

## ○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

### 第1章 総則

- 第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等
  - 3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
- 第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等
  - 1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等
    - (5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項
  - 2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価
    - (1) 指導計画の考え方
    - (2) 指導計画の作成上の基本的事項
    - (3) 指導計画の作成上の留意事項
    - (4) 園児の理解に基づいた評価の実施

## ○保育所保育指針及び同解説

### 第1章 総則

- 1 保育所保育に関する基本原則
- 3 保育の計画及び評価
  - (1) 全体的な計画の作成
  - (2) 指導計画の作成
  - (3) 指導計画の展開
- 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項
  - (1) 育みたい資質・能力
  - (2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

### 第2章 保育の内容

- 4 保育の実施に関して留意すべき事項
  - (2) 小学校との連携

## ○小学校学習指導要領及び同解説

### 第1章 総則

- 第2 教育課程の編成
  - 4 学校段階等間の接続

※「第2章 各教科」における生活においては、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」とされており、国語、算数、音楽、図画工作、体育、「第6章 特別活動」においては、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。」とされている。

- 「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」（令和3年2月 文部科学省）
- 「指導と評価に生かす記録」（令和3年10月 文部科学省）
- 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」  
(令和4年度3月 文部科学省)
- 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）」  
(令和4年度3月 文部科学省)
- 「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」  
(令和5年2月27日中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会)

## 2 協議主題の担当について

令和7年度も、文部科学省から示された協議主題について研究を進める。

協議主題については、富山県国公立幼稚園・こども園教育研究会、富山県私立幼稚園・認定こども園協会で担当し、令和7年8月22日に開催予定の幼児教育研究協議会で発表する。発表園については、各組織において選出する。

協議主題	令和7年度担当
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について	国公立 <u>私立（西部地区）</u> 私立（新川・富山地区）

\* \_\_\_\_\_は、令和7年8月22日に開催予定の幼児教育研究協議会の発表担当